

C カット&ブロー 【モードスタイル】

課題:モードスタイルを制作するものである。ヘアスタイル制作にあたっては、作品に独自の創造性、ファッション性が表現されるものとする。

※本競技はモデルウィッグを使用して行う。

出場資格:愛知県内の美容組合員及び従業員(保健所へ従業員の届け出がしてあること)であり、美容師免許有資格者。(申込時に美容師免許証のコピーを提出すること。)

競技時間:40分

競技に関する制限及び禁止事項(違反した場合は、減点もしくは失格となる。)

- ①競技は指定するモデルウィッグ(全美連指定 ユーカリジャパン製「カットウィッグYJ/20-386」)を使用して行う。
- ②選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニスカートは禁止する。)靴は、ヒールの低いものとする。
- ③競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない。
- ④競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ⑤競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑥モデルウィッグの髪は、事前にスタイリング(形付けのためのブロー及び整髪料、カーラー、ピン類がついている。)がされていないといけない。
モデルウィッグの髪は控室で監視委員長が厳重に点検し、スタイリングがされているものは減点とし、監視委員長が完全に濡らす。
- ⑦モデルウィッグの髪は、競技ステージで完全に濡らし、オールバックにシェープした状態から始めなければならない。
- ⑧万力は、競技中機の指定された側に固定しておかななければならない。(万力は選手が持参し、目印等をつけてはならない。)
- ⑨万力に挟むタオルは、美容あいちから提供されるタオルを使用しなければならない。
- ⑩競技終了後、作品にピンを残してはならない。
- ⑪競技終了後、選手はモデルウィッグに一切触れてはならない。
- ⑫競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑬審査中、モデルウィッグは固定された万力の上に置き、指示された方向に向けなければならない。
- ⑭事前カットは一切認めない。
- ⑮“ネオン”カラー(蛍光をともなった色)を除き、カラーの選定は自由である。
- ⑯カラースプレーは禁止する。(ラメ入りも禁止する。)
- ⑰モデルウィッグへのパーマ、メイクは自由とする。ただし、タトゥー(絵)等は禁止する。
- ⑱ヘアピース、ウィッグ、ヘアアクセサリは禁止する。
- ⑲イヤリング、ピアス類は使用可能であるが、競技時間内(40分)につけなければならない。(イヤリング、ピアス類は耳につけ、ヘアラインより上がってはならず、モデルウィッグの台座より下がってはならない。)
- ⑳モデルウィッグに洋服は取り付けはならない。(首にスカーフを巻くことも禁止する。)
- ㉑モデルウィッグへの印、ピン打ち等は禁止する。イヤリング、ピアス類を留めるためのピンは耳以外に使用してはならない。
- ㉒競技時間内に使用する整髪料は自由とする。
- ㉓競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、はさみ等の用具を収納する部分の確実な消毒が難しいと考えられるもの(革製等のケース)の使用は禁止する。
- ㉔電源は1人1. 3kW までとし、コンセントは1口用である。(2口用コンセントは禁止する。)
- ㉕控室で電源の使用は禁止する。

[注]モデルウィッグ、ドライヤー等の消費電力(メーカー表記で確認)は、控室で、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。